

令和 8 年度
加工原料乳生産者補給金単価等
算定概要

畜 産 局

令和 7 年 1 2 月

単価及び総交付対象数量の 算定の考え方について

加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金単価の算定イメージ

○「加工原料乳生産者補給金単価」及び「集送乳調整金単価」については、単価の水準を安定的なものとし、先を見通した経営を支えられるよう、前年度単価をもとに、「変動率方式」で算定。

<令和7年度>
11.82円/kg

集送乳
調整金
2.73円

補給金
9.09円

【集送乳コスト等変動率方式】

前年度単価に、直近の物価で修正した加工原料乳生乳1kg当たりの集送乳経費(3年平均)の変動率を乗じて算定。

集送乳経費は全国の指定事業者の値を計上。

×

加工原料乳1kg当たりの集送乳経費の変動率
(集送乳コスト等変動率)

=

【Ⅰ】加工原料乳の集送乳経費の変動率 ÷ 【Ⅱ】加工原料乳の集送乳量の変動率

$$\frac{(R4 \cdot R5 \cdot R6 \text{年度の集送乳経費}^{※1})/3}{(R3 \cdot R4 \cdot R5 \text{年度の集送乳経費}^{※2})/3}$$

$$\frac{(R4 \cdot R5 \cdot R6 \text{年度の集送乳量})/3}{(R3 \cdot R4 \cdot R5 \text{年度の集送乳量})/3}$$

【生産コスト等変動率方式】

前年度単価に、直近の物価で修正した生乳1kg当たりの生産費(3年平均)の変動率を乗じて算定。
生産費には「集送乳に最低限必要な生産コストの単価」を含めて計上。

×

生乳1kg当たりの生産費の変動率
(生産コスト等変動率)

=

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率 ÷ 【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

$$\frac{(R4 \cdot R5 \cdot R6 \text{年の生産費}^{※1})/3}{(R3 \cdot R4 \cdot R5 \text{年の生産費}^{※2})/3}$$

$$\frac{(R4 \cdot R5 \cdot R6 \text{年の乳量})/3}{(R3 \cdot R4 \cdot R5 \text{年の乳量})/3}$$

※1集送乳経費及び生産費の「分子」は直近3カ月(令和7年8-10月)の物価を反映

※2集送乳経費及び生産費の「分母」は前年同期3カ月(令和6年8-10月)の物価を反映

<令和8年度>

集送乳
調整金

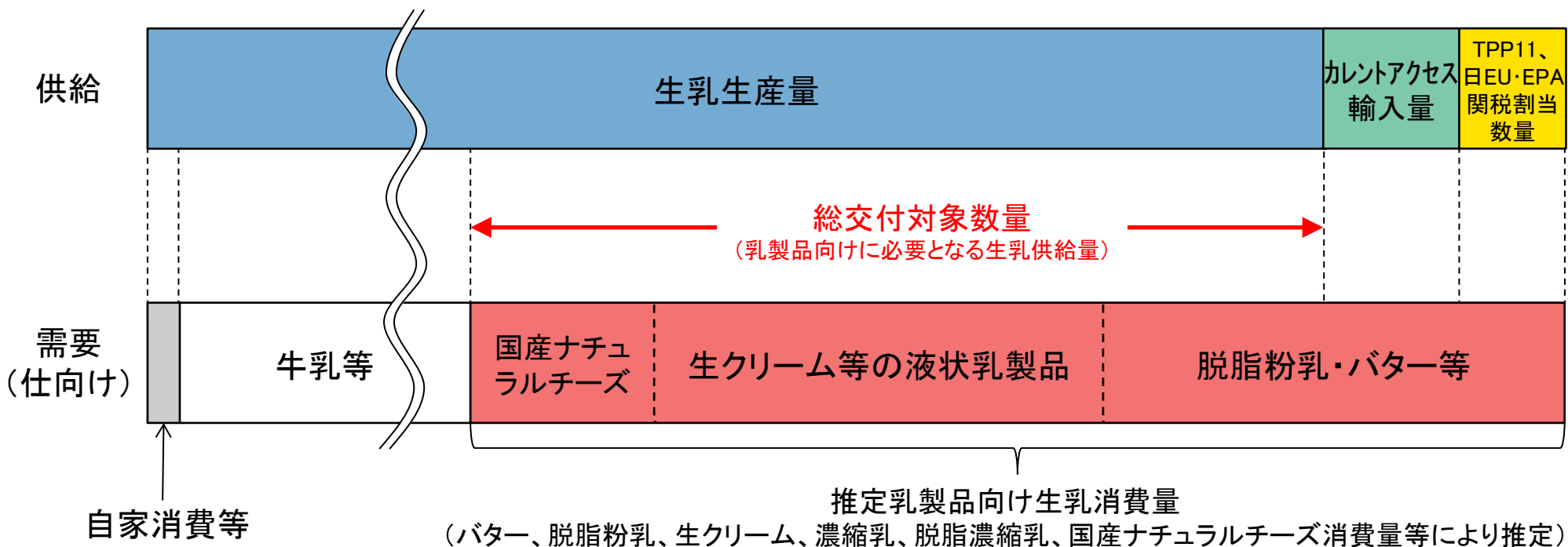
補給金

総交付対象数量の算定方法

- 総交付対象数量は、乳製品向けに必要となる生乳供給量として、「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」及び「TPP11、日EU・EPA関税割当数量」を控除して算定する。
- 推定乳製品向け生乳消費量は、脱脂粉乳・バター等、生クリーム等の液状乳製品及び国産ナチュラルチーズの消費量等により推定する。

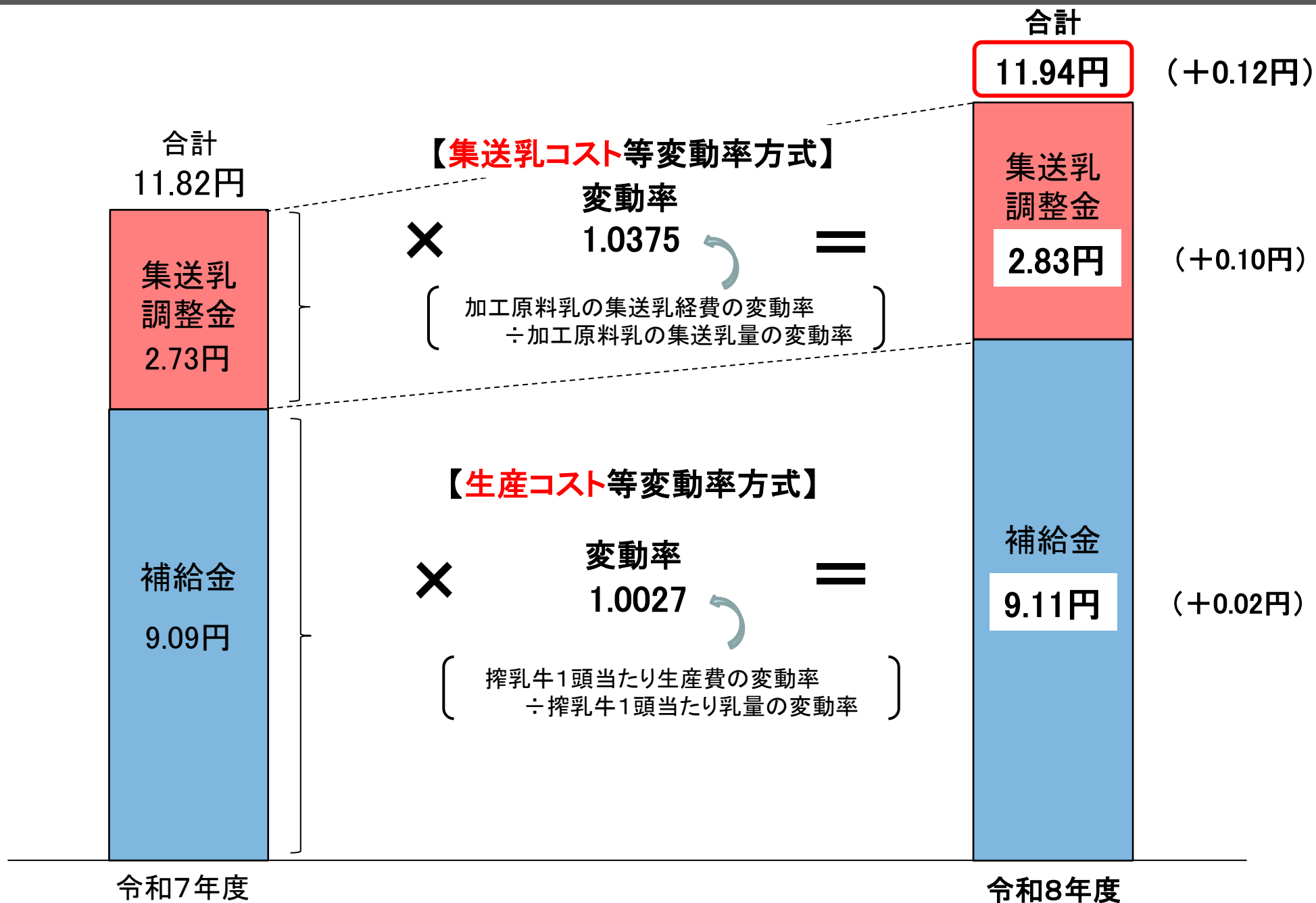
[算式]

$$\text{推定乳製品向け生乳消費量} - \left(\begin{array}{c} \text{カレントアクセス輸入量} \\ + \\ \text{TPP11、日EU・EPA関税割当数量} \end{array} \right) = \text{総交付対象数量}$$



算定結果について(概要)

令和8年度加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金単価の算定結果



令和8年度加工原料乳生産者補給金単価

[試算]

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

飼料費は減少した一方、飼料以外の生産資材に係る経費が増加、また子牛価格の低下により副産物収入が減少した結果、

$$\begin{array}{lcl} \text{分子} : & 976,770 \text{ 円/頭} & \\ \hline & & = 1.0143 \\ \text{分母} : & 963,013 \text{ 円/頭} & \end{array}$$

÷

【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

搾乳牛1頭当たり乳量が増加傾向で推移した結果、

$$\begin{array}{lcl} \text{分子} : & 9,343 \text{ kg/頭} & \\ \hline & & = 1.0116 \\ \text{分母} : & 9,236 \text{ kg/頭} & \end{array}$$



令和7年度単価

9.09円

×

生産コスト等変動率

1.0027

=

令和8年度単価

9.11円

令和8年度集送乳調整金単価

[試算]

【Ⅰ】加工原料乳の集送乳経費の変動率

集送乳にかかる輸送単価が増加傾向で推移した結果、

$$\begin{array}{l} \text{分子: } 12,338,252 \text{ 千円} \\ \hline \text{分母: } 12,012,439 \text{ 千円} \end{array} = 1.0271$$

÷

【Ⅱ】加工原料乳の集送乳量の変動率

加工原料乳の集送乳量が減少傾向で推移した結果、

$$\begin{array}{l} \text{分子 : } 3,415,760 \text{ t} \\ \hline \text{分母 : } 3,450,133 \text{ t} \end{array} = 0.990$$



令和7年度単価

2.73円

×

集送乳コスト等変動率

1.0375

=

令和8年度単価

2.83円

令和8年度加工原料乳生産者補給金総交付対象数量

基本的な考え方 : 乳製品向けに必要なとなる生乳供給量として、脱脂粉乳・バター等、生クリーム等の液状乳製品及び国産ナチュラルチーズの需要見込みから推定される「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」および「TPP11、日EU・EPA関税割当数量」を控除して算定する。

[算式・算定要領]

◆ 令和8年度の生乳生産量及び各用途の消費量の推定方法・結果は以下のとおり。

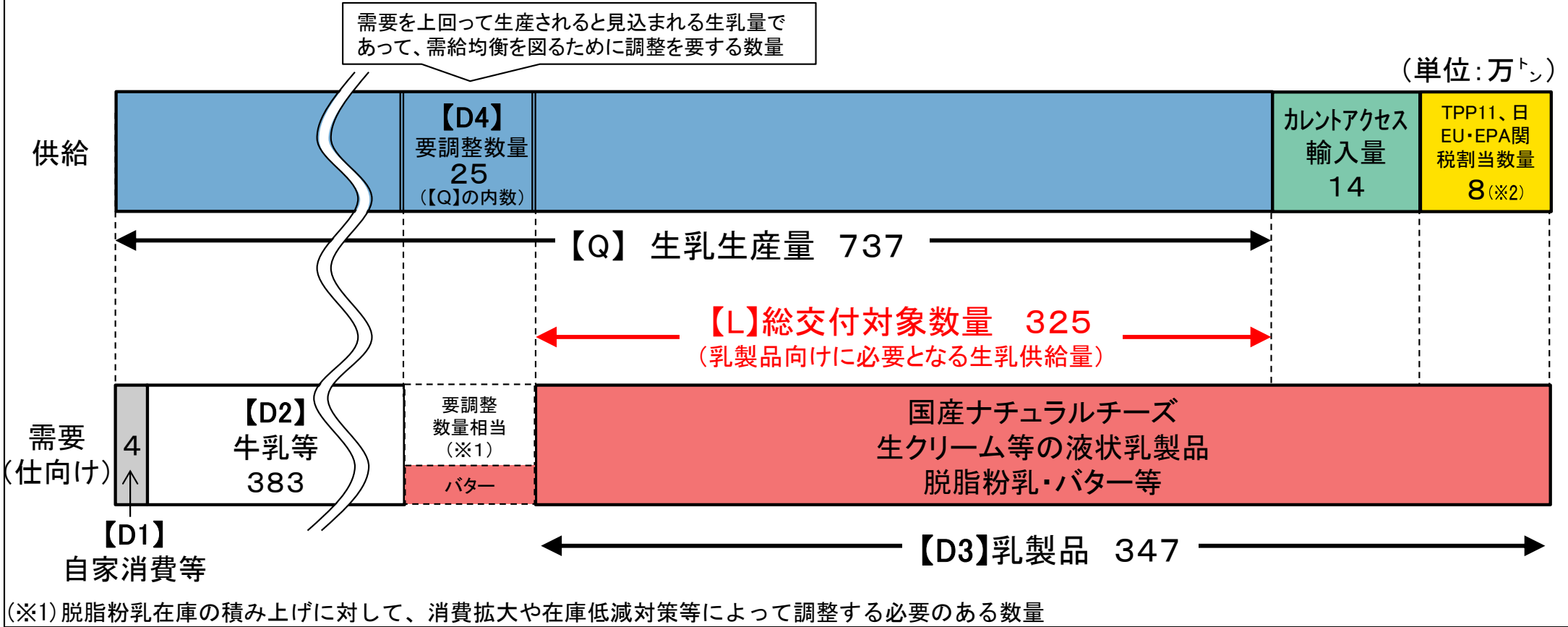
$$\begin{aligned} \text{総交付対象数量 } L &= \text{乳製品向けに必要なとなる生乳供給量} \\ &= D3 - \text{カレントアクセス輸入量} - \text{TPP11、日EU・EPA関税割当数量} \end{aligned}$$

記号	推定項目	推定方法	推定結果
Q	推定生乳生産量	推定経産牛頭数 × 推定一頭当たり乳量	一頭当たり乳量は増加するが、経産牛頭数の減少が見込まれることから、令和7年度を下回る
D1	推定自家消費等量	最近の動向を考慮して算出	直近の動向から、ほぼ令和7年度並
D2	推定牛乳等向け生乳消費量	当該用途の国民1人当たり推定消費量 × 推定人口 + 学校給食用消費量	飲用需要は低迷している状況にあることが見込まれることから、令和7年度を下回る
D3	推定乳製品向け生乳消費量	国民1人当たりバター、脱脂粉乳、生クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳、国産ナチュラルチーズの消費量等から算出	バター需要は業務用を中心に堅調である一方で、脱脂粉乳需要は依然として低迷している状況にあることが見込まれることから、乳製品の消費量は令和7年度並
D4	要調整数量	推定生乳生産量 − 推定生乳必要量 (国産乳製品の需給均衡を図るための調整に必要な数量)	

[試算]

以上から見通される令和8年度の国産生乳需給は以下のとおり。

【令和8年度推定生乳需給】（小数点以下の関係で合計値等は一致しない場合がある）



上記の見通しに基づくと、

総交付対象数量 $L = D3 - \text{カレントアクセス輸入量} - \text{TPP11、日EU・EPA関税割当数量}$
 $= 347 - 14 - 8(※2) = \underline{325\text{万トン}}$

（小数点以下の関係で合計値等は一致しない場合がある）

（※2）令和7年度の関税割当枠の消化状況を考慮した令和8年度の推定消化数量

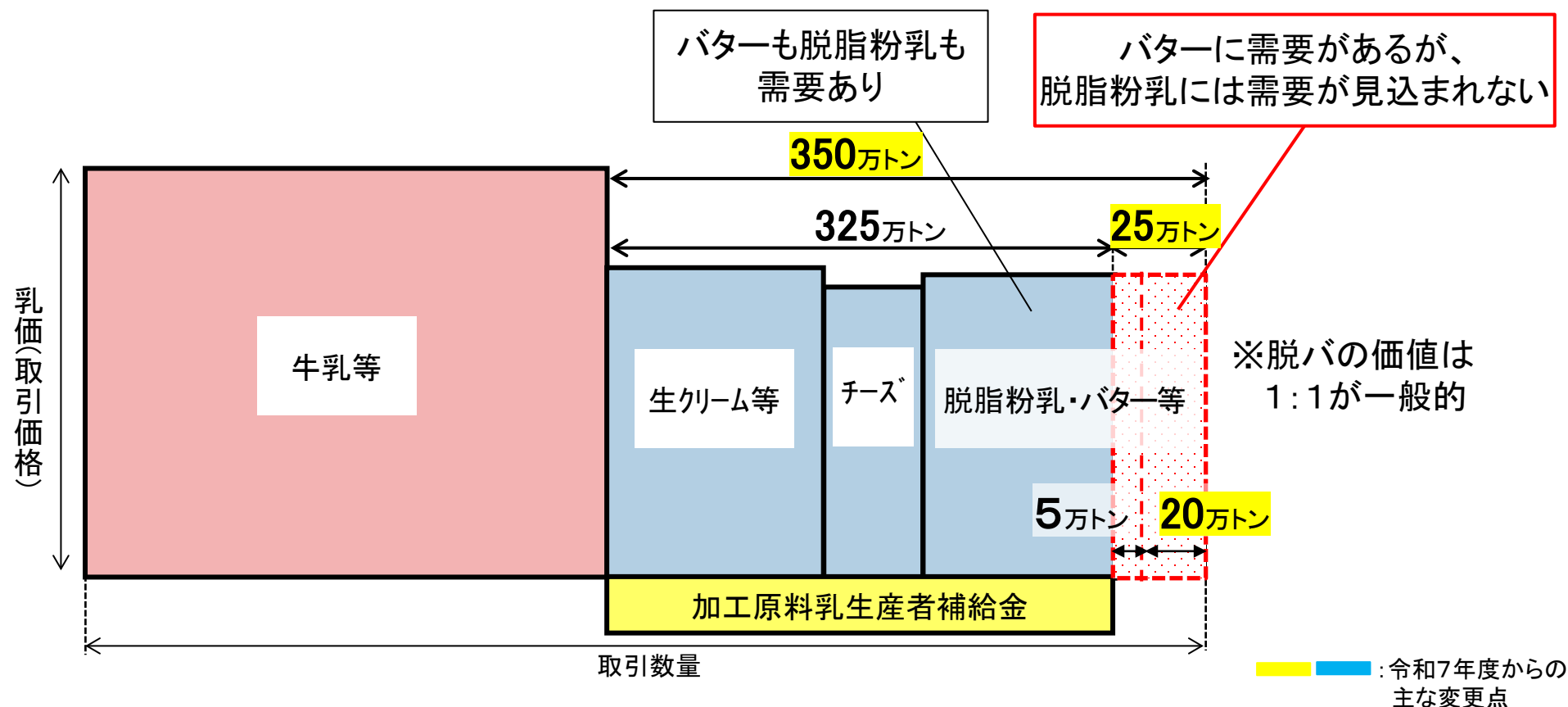
課題

集送乳経費の上昇が引き続き懸念されており、特にあまねく集乳を行う指定事業者は、条件不利地域にある酪農家からも安定的に集乳を行う必要があり、影響が大きい。

対策の内容

今後予想される将来の集送乳経費の上昇を先行的に抑えるために指定事業者が緊急的に行う合理化の取組に対して、0.09円/kgの奨励金を交付する。

バター・脱脂粉乳の需給の不均衡改善への支援(ALIC事業)



令和7年度と同様に、バターと脱脂粉乳の需給不均衡を改善する取組に対し、

【5万トン】補給金制度と同単価で支援

(対前年±0万トン)

〔 予算額: 5万トン × 単価 〕

【20万トン】

(対前年+7万トン)

・バター分は、本事業により補給金相当額(支援を脂肪分のみに充てる形)で支援

〔 予算額: (20万トン × 単価) × 1/2※ 〕

- ※ (1) 実際の仕向け量が13万トン以下の場合は、13万トン × 単価 × 1/2で算出される予算額の範囲内で1/2の係数を1までの範囲で引き上げられる。
 (2) 実際の仕向け量が13万トンを超える場合は、残りの7万トンについて、年度末の脱脂粉乳在庫量8万トン以下を成果目標とし、当該目標を達成した場合には係数を1/2とする。未達成の場合には係数を1/4とした上で、7万トン × 単価 × 1/4で算出される予算額の範囲内で1/4の係数を1/2までの範囲で引き上げられる。また、この対応は令和7年度分にも適用する。

・脱脂粉乳分は、令和7年度補正予算により在庫低減等の取組を支援

令和8年度の加工原料乳生産者補給金及び
集送乳調整金の単価、総交付対象数量並びに関連対策について
〔 〕は ALIC 事業

1 単価

令和7年度

令和8年度

・加工原料乳生産者補給金
9.09円/kg → 9.11 円/kg
(対令和7年度差+0.02円/kg)

・集送乳調整金
2.73円/kg → 2.83 円/kg
(対令和7年度差+0.10円/kg)

〔 ・ALIC事業(集送乳調整金相当)
0.08円/kg → 0.09 円/kg
(対令和7年度差+0.01円/kg) 〕

・合計
11.90円/kg → 12.03 円/kg
(対令和7年度差+0.13円/kg)

2 総交付対象数量

令和7年度

令和8年度

・総交付対象数量
325万トン → 325 万トン

〔 ・ALIC事業
18万トン → 25 万トン
(対令和7年度差+7万トン)
うち5万トンの単価は補給金等と同額
うち13万トンの単価は脂肪分のみ(1/2相当)
うち20万トンの単価は脂肪分のみ(1/2相当)
ただし、20万トンのうち7万トンは、脱脂粉乳在庫
8万トン以下を成果目標とし、未達成の場合は1/4 〕

・合計
343万トン → 350 万トン
(対令和7年度差+7万トン)

3 総額

400.4億円 → 409.0 億円
(対令和7年度差+8.6億円)

〔 うち補給金等 384.2億円(+7.2億円)
ALIC事業 16.3億円(+0.6億円) 〕
令和7年度対応も含めると413.2億円(+12.8億円)
〔 うち補給金等 388.1億円(+3.9億円)
ALIC事業 25.2億円(+8.9億円) 〕